

食料供給基盤保全管理対策支援事業（新規）

【1,300（0）百万円】

対策のポイント

農地、農業用水、農業水利施設等の適切な維持管理を通じた食料供給力の確保を図るため、先進的な技術や地域レベルでの効果的な取組を推進します。

- ・食料供給力の一層の強化のためには、農地、農業用水、農業水利施設等の適正な維持管理等が必要とされています。
- ・民間団体の知恵・技術力を活用した先進的な取組、地域レベルで普及している効果的な取組を積極的に推進していく必要があることから、これらについて調査、評価を行い、その成果を共有していきます。

政策目標

基盤整備による担い手への農地利用集積

<内容>

農地、農業用水、農業水利施設等の適切な保全管理を通じた安全安心な食料の安定供給機能の確保のため、これらの機能の調査、評価及び現地における適合性等の検証等を推進します。

- （1）調査計画の策定
- （2）農地・農業用水の食料供給等の機能の調査及び評価
 - ①農地、農業水利施設等が有する食料供給の機能等の調査
 - ②機能調査の結果に基づく機能評価
 - ③機能調査及び機能評価の結果の整備
- （3）調査および評価結果にかかる適合性試験等

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成21年度～平成25年度

【担当】農村振興局設計課

館・秋永・古田 （03）6744-2212（直）